

## 施設維持管理業務一覧

## ■各管理基準点検内容

点検名称	点検内容	中・ギャ	勝	緑
巡回点検	目視点検において、建物の破損、ひび、錆び発生等の有無の確認を行う。不具合等を発見した場合は、必要な処置を行う。	○	○	○
エレベーター点検	建築基準法に基づき、年1回の年次点検において、消耗品等の劣化有無交換、動力部等の機能点検、保安装置の作動点検及び調整等を行う。また、年4回の定期点検を実施し、不具合等を発見した場合は、必要な処置を行う。また遠隔監視にて各機器の状態、動作、警報の有無を毎日点検実施	○	—	○
ダムウェーター点検	建築基準法に基づき、年1回の年次点検において、消耗品等の劣化有無交換、動力部等の機能点検、保安装置の作動点検及び調整等を行う。また、年4回の定期点検を実施し、不具合等を発見した場合は、必要な処置を行う。	—	○	○
自動ドア点検	サッシ等の外観点検、ドアエンジンの機能点検、センサーや制御装置の作動機能点検及び調整を年1回以上行う。不具合等を発見した場合は、必要な処置を行う。	○	○	○
建築設備定期検査	建築基準法に基づき、建築設備（換気設備、非常照明設備、給排水設備、排煙設備）の検査を年1回行う。検査において不具合等が発見された場合は、必要は処置を行う。	○	—	※
特殊建築物定期調査	専門検査官により、特殊建築物（敷地、構造、防火関連、避難関連、衛生関連）の不具合、不適合の有無及び検査記録・完成図書等の不備の有無の検査を3年に1回（3年目）行う。検査において不具合等が発見された場合は、必要な処置を行う。	○	—	※

中・ギャ ・・・・中央図書館・市民ギャラリー

勝 ・・・・勝田台図書館

緑 ・・・・緑が丘図書館

※緑が丘図書館の建築設備点検と特殊建築物定期調査は市が委託し行うため、指定管理者で実施の必要なし